

①農地の復旧はどこまで進んでいるのか。  
②土壌改良をどのように

農地の復旧で主に使われている河川の掘削土は、粘土質の泥炭土のため排水性が悪く、その上、土壌の養分が乏しいため、生産への影響を心配している農家の方が多い。

土壌改良には少なくとも5年はかかると言われる状況の中、今後どのように対応していくのか伺う。



桜井崇裕議員

**農地の復旧状況と今後の対策**

支援していくのか。

③基盤整備と営農技術指導の進め方はどのようにしていくのか。

阿部町長

①8月末現在の農地復旧進捗率は約73%であり、年度内には全ての圃場が復旧を終える見込み。

②北海道がプロジェクトを組んで十勝総合振興局を中心に関係機関が連携し、復旧農地の診断、生育・収量調査、施肥管理等の営農指導、土づくりの支援を進めている。

③農地耕作条件改善事業により例年実施している暗渠以外にも幅を広げて今年から除けきや土層改良も実施しており、次年度以降も要望を聞きながら継続して実施する。

道営事業では、被災が

大きな地区を中心に被災箇所の復旧だけではなく圃場全体の暗渠や除けき、土壌改良等の基盤整備を進めていく。営農技術指導についても関係機関と連携しながら進めよう。

JAアラートの発動を受けて本町の対応と対策は

桜井崇裕 議員

8月29日早朝、政府が北朝鮮のミサイル発射を受け、全国瞬時警報システム（Jアラート）を作動させて国民に注意喚起をした。

①被害状況の確認や住民への情報発信等、どのように対応したのか。  
②住民はどのような行動をとったらいいか。

**JAアラートの発動を受けて本町の対応と対策は**

③今後、課題とされることは何か。

阿部町長

①すぐに担当課職員が出動し、情報の収集や関係機関からの問い合わせ等に対応した。

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、本町の防災情報配信メールと自動連携しており、登録している約500人にメール・電話・ファックスによる情報発信を行った。

②国からの情報のとおり、ミサイル発射の際は建物の中や地下に避難し、不審な落下物を発見した際は決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してほしい。

③防災情報配信メールを周知し、登録者を更に増やす必要がある。



佐藤幸一議員

**清水・帯広間の路線バス運行**



市街地の防災行政無線屋外拡声器

JR十勝清水駅の踏線橋対策が進まない中で、高齢者の帯広方面への通

院等に対応するため、6月議会で清水・帯広間の路線バス運行について質問したが、その後のバス会社との協議結果について伺う。

阿部町長

昨年の台風災害時に臨時運行された清水高校スクール線（回送車両）の活用を参考に、清水・帯広間の運行内容と経費の試算、区間料金等についてバス会社に検討していただいた。

試算では1日14人ほどの乗車があれば料金収入で経費を賄えるとのことであり、利用者の運賃設定や運賃で賄えない経費の町の負担がどれほどになるのかを見極めた中で、住民の新たな交通の確保に取り組んでいきたい。

防災行政無線更新の際にはJアラートとの自動連携を行う予定であり、今後は情報を入手できる手段をできるだけ増やしていきたい。

**町政を問う！**  
**一般質問**

9月定例会では8人の議員が理事者に対し、15項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約してあります。

**行政報告**

**農作物の生育状況等について**

9月1日現在の主な作物の生育状況等は、春から好天が続き概ね順調な生育経過となっている。秋まき小麦は10アールあたり平均10.3俵、春まき小麦は平均7.8俵の収量。馬鈴薯は「良」、豆類は「並」、サイレージ用とうもろこしは「やや良」で、収量・品質ともに期待できる状況である。

**台風による被害状況について**

9月18日に道内を横断した台風18号による被害について、8路線において路肩崩壊等の被害が発生し、河川についても2河川で河岸の洗掘等の被害が発生した。農業関連については10圃場、2.0ヘクタールに被害があり、排水路については7路線が土砂堆積等の被害を受けた。作物被害については強風により、デントコーンに折損、倒伏、なびき等の被害があった。

水道施設については、第2浄水場屋上防水シートが一部はがれる被害を受けた。

**保育所児童通所タクシーの単独事故について**

9月25日、保育所児童通所タクシーが跨線橋にある誘導柱に衝突する事故が発生した。児童5人と臨時職員1人が乗車しており、児童や運転手にけがはなかったが、臨時職員が打撲により病院を受診し通院している。

**請願の審査**

件名	提出者	審査委員会	結果
適正な地方財政計画の策定を求める意見書に関する請願について		総務産業 常任委員会	採択
教職員の長時間労働是正を求める意見書に関する請願について	日本労働組合総連合会 北海道連合会 清水地区連合会	厚生文教 常任委員会	採択
道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書に関する請願について		厚生文教 常任委員会	採択

**意見書の提出**

次の意見書は第8回定例会において可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- ◆ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◆ 適正な地方財政計画の策定を求める意見書
- ◆ 教職員の長時間労働是正を求める意見書
- ◆ 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

**条例の一部改正**

- 町税条例の一部改正
  - ・ 個人町民税の所得割の非課税の範囲等の規定中、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に変更。
  - ・ 「わがまち特例」により、町が指定する緑地保全法人等が設置する緑地に係る固定資産税の課税標準の特例割合を最初の3年分に限り3分の2とする規定を追加。
- 自立支援ホームヘルプサービス条例の一部改正
  - ・ 業務を清水町社会福祉協議会に委託するとしていたが、他の社会福祉法人等にも委託できるように改正。
- 中小企業近代化資金融資条例の一部改正
  - ・ 運転資金について、町が融資利息を助成する期間を3年4か月間延長。（平成33年3月31日まで）